

国税庁認証局

証明書取得マニュアル(Android)

1. はじめに

本手順書は、国税庁認証局のクライアント証明書取得の手順になります。掲載している画像は端末:Xperia(TM) XZ1 Compact、OS:Android8.0.0、ブラウザ:Google chrome のものです。お客様がご利用になる端末や OS やブラウザにより画像が一部異なる場合がありますが、適宜読み替えていただきますよう、よろしくお願い致します。**新規発行、更新発行にかかわらず同様の手順となります。**

1.1. 注意事項・制限事項

■ 証明書配付システムの停止時間について

下記の時間帯はサーバへのアクセスが出来ない場合がございますので、予めご了承ください。

- 毎月第1・第3土曜日の 18 時-翌 6 時(※毎回停止が発生するわけではありません)
- 年 2 回(原則 4 月および 10 月)の定期メンテナンス時間(※メンテナンス規模により停止時間が異なります)

緊急メンテナンス等で上記時間帯以外でもシステムを停止させていただく場合がございます。システムの停止中は電子証明書の取得が出来ませんので、予めご了承ください。

■ 証明書ダウンロード回数について

クライアント証明書はセキュリティ保持の観点から**原則 1 回しかダウンロードすることはできません。**

そのため、**ダウンロード後は必ずバックアップを保存いただくようお願い致します。**予めご了承ください。

2. クライアント証明書の取得手順

- (1) 国税庁ホームページへアクセスし、「国税庁認証局(クライアント証明書発行手続等)について」を開きます。
(国税庁ホームページ) <http://www.nta.go.jp/>

ホーム>刊行物等>パンフレット・手引>消費税関係>輸出物品販売場関係>輸出物品販売場における輸出免除について>国税庁認証局(クライアント証明書発行手続等)について

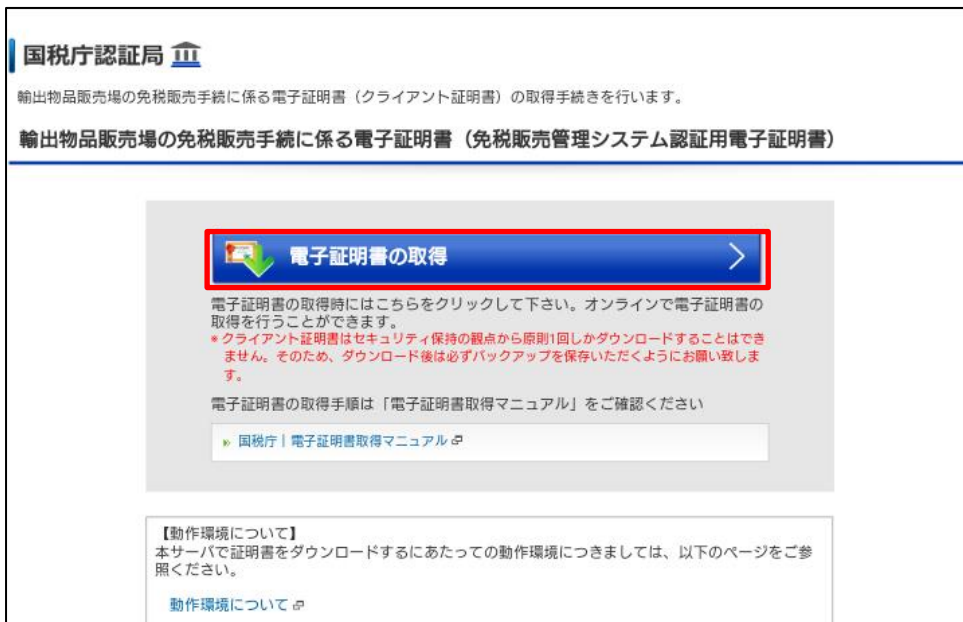
- (2) 「3 クライアント証明書の取得とインストール」から「国税庁認証局」をクリックし「国税庁認証局」サイトを開きます。
(国税庁認証局サイト) <https://dl.eppcert.jp/ntaca/login4>

3 クライアント証明書の取得とインストール

・[国税庁認証局](#)

※ クライアント証明書の発行を受ける時期については、(1)の国税庁ホームページの「国税庁認証局(クライアント証明書発行手続等)について」ページ内の「2 クライアント証明書の利用開始手続」に掲載しています。

- (3) 電子証明書の取得ボタンをタップします。



(4) 所轄税務署長から通知を受けた次のいずれかの識別符号(21桁)を入力して次へボタンをタップします。

- ① 輸出品販売場ごとの識別符号(電子証明書の発行が必要の旨の届出を行った場合に限りです。)
- ② 臨時販売場を設置しようとする事業者の識別符号(電子証明書の発行が必要の旨の届出を行った場合に限りです。)
- ③ 承認送信事業者の識別符号

国税庁認証局

輸出品販売場の免税販売手続に係る電子証明書の取得手続きを行います。

電子証明書の取得 - 認証①

発行対象となる識別符号

所轄税務署から通知を受けた次のいずれかの識別符号(21桁)を入力してください。
 ① 輸出品販売場ごとの識別符号(電子証明書の発行が必要の旨の届出を行った場合に限りです。)
 ② 臨時販売場を設置しようとする事業者の識別符号(電子証明書の発行が必要の旨の届出を行った場合に限りです。)
 ③ 承認送信事業者の識別符号

識別符号 [必須] (半角21桁)

識別符号 (再入力) [必須] (半角21桁)

戻る 次へ

ページトップへ

三菱電機 | サイトポリシー | 個人情報保護方針 | 商標について

※ 「次へ」をクリックしてエラーとなる場合は、クライアント証明書の発行時期が到来していないことが考えられます。発行状況については、(1)の国税庁ホームページの「国税庁認証局(クライアント証明書発行手続等)について」ページ内の「2 クライアント証明書の利用開始手続」を参照ください。

(5) 発行対象となる識別符号を確認してメールアドレス欄へ所轄税務署に届け出たメールアドレスを入力後、電子証明書の取得ボタンをタップします。

国税庁認証局

輸出品販売場の免税販売手続に係る電子証明書の取得手続きを行います。

電子証明書の取得 - 認証②

発行対象となる識別符号

次の識別符号について電子証明書の発行が可能です。

識別符号	残り発行回数
9000000000000000000000	1回

メールアドレス

所轄税務署に届け出たメールアドレスを入力し「電子証明書の取得」をクリックしてください。
 *クライアント証明書はセキュリティ(保持の観点から原則)1回しかダウンロードすることはできません。そのため、ダウンロード後は必ずバックアップを保存いただくようお願い致します。

メールアドレス [必須] 例) xxxxxxxx@yyyyy.zz.jp

戻る 電子証明書の取得

ページトップへ

- (6) 画面下にダウンロード完了のダイアログが表示されます。

輸出物品販売場の免税販売手続に係る電子証明書の取得手続きを行います。

電子証明書の取得 - 認証②

発行対象となる識別符号

次の識別符号について電子証明書の発行が可能です。

識別符号	9000000000000000000010
残り発行回数	0回

メールアドレス

所轄税務署に届け出たメールアドレスを入力し「電子証明書の取得」をクリックしてください。

* クライアント証明書はセキュリティ保持の観点から原則1回しかダウンロードすることはできません。そのため、ダウンロード後は必ずバックアップを保存いただくようお願い致します。

メールアドレス

【必須】 例） xxxxxxxxx@yyyyy.zz.jp

戻る

電子証明書の取得

ページトップへ

[三菱電機](#) | [サイトポリシー](#) | [個人情報保護方針](#) | [商標について](#) |

© Mitsubishi Electric Information Network Corporation

ダウンロードしています...

NTA_74733_0000000000000073
980.p12 をダウンロードしまし
た

開く

クライアント証明書はセキュリティ保持の観点から原則 1 回しかダウンロードすることはできません。

クライアント証明書は複製(コピー)が可能です。

そのため、ダウンロード後は必ずバックアップを保存いただくようお願い致します。予めご了承ください。

インポートの手順は、ご使用の環境に応じた「証明書インポート手順」を参照ください。